

第27回 新潟市景観審議会

日 時 平成28年11月29日(火) 午後3時30分より
会 場 新潟市役所 本館6階 第4委員会室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 審議会会長および会長職務代行者の選出について

(2) 新潟駅前屋外広告物のあり方について

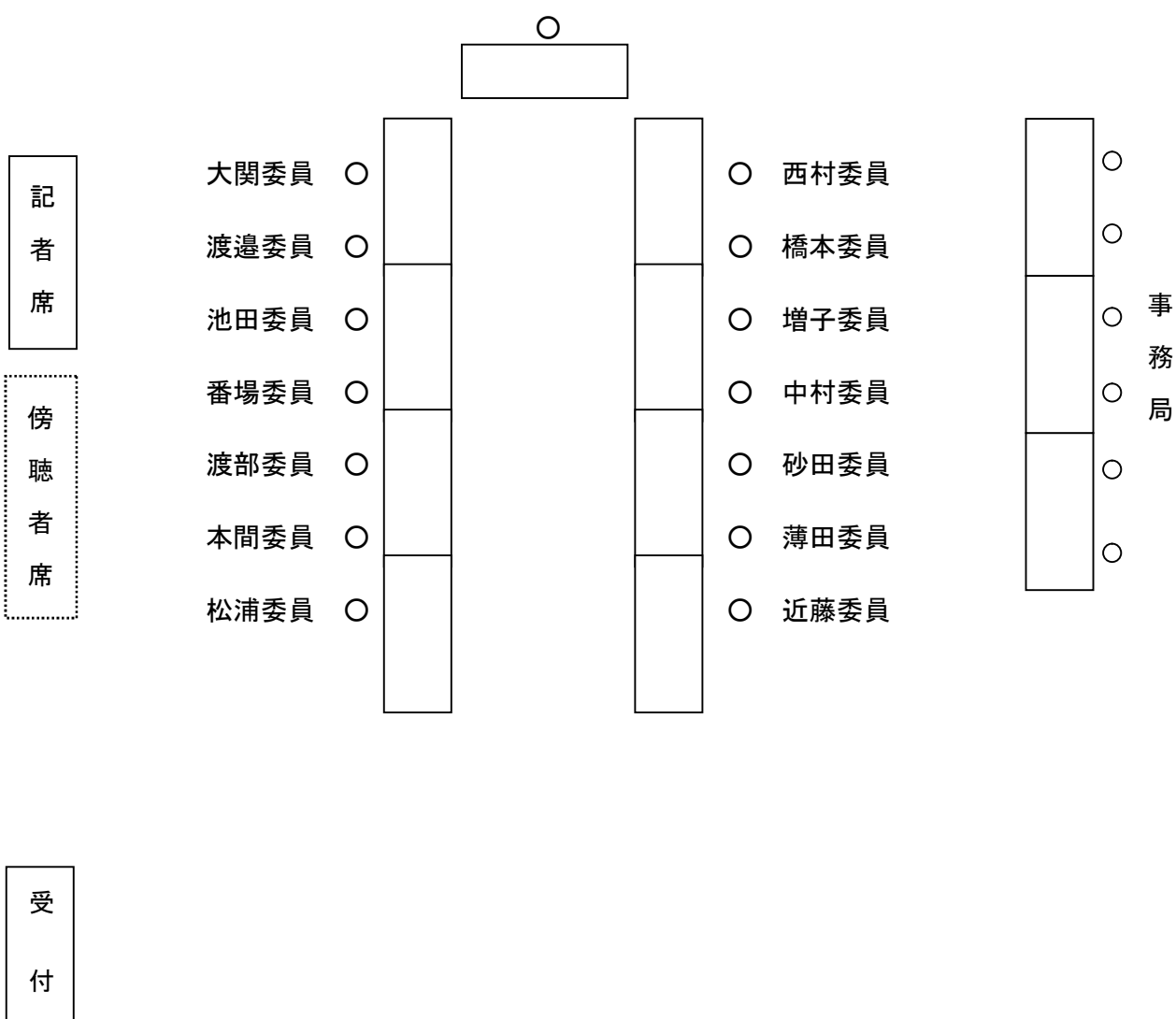
3 報 告

(1) ミズベリング信濃川やすらぎ堤について

4 閉 会

第 27 回 新潟市景観審議会 座席表

日 時 平成 28 年 11 月 29 日 (火) 午後 3 時 30 分から
会 場 新潟市役所本館 6 階 議会第 4 委員会室



第14期新潟市景観審議会委員名簿

(任期：平成28年9月1日から平成30年8月31日まで)

知識経験を有する者

新潟大学工学部教授	西村伸也
新潟大学工学部教授	岡崎篤行
新潟大学教育学部准教授	橋本学
新潟青陵大学短期大学部助教	村山和恵
日本ユニバーサルカラープランナー協会	増子和美
NPO法人まちづくり学校	中村美香
弁護士（新潟県弁護士会）	砂田徹也
新潟市消費者協会 新潟支部 理事	薄田恵子

市民

公募	近藤武雄
公募	松浦和美
公募	本間初美

関係団体の意見を代表する者

(一社)新潟市建設業協会 評議員	渡部幸之助
(一社)新潟県建築士会新潟支部	番場優
新潟県広告美術業協同組合	池田洋子
(一社)新潟市造園建設業協会理事長	渡邊英愼
(一社)新潟県商工会議所連合会専務理事	早福弘

関係行政機関の職員

国土交通省北陸地方整備局建政部都市調整官	大関弘之
新潟県新潟地域振興局地域整備部長	原山茂



ミズベリング信濃川やすらぎ堤

H28.11.29

新潟市景観審議会
都市政策部まちづくり推進課

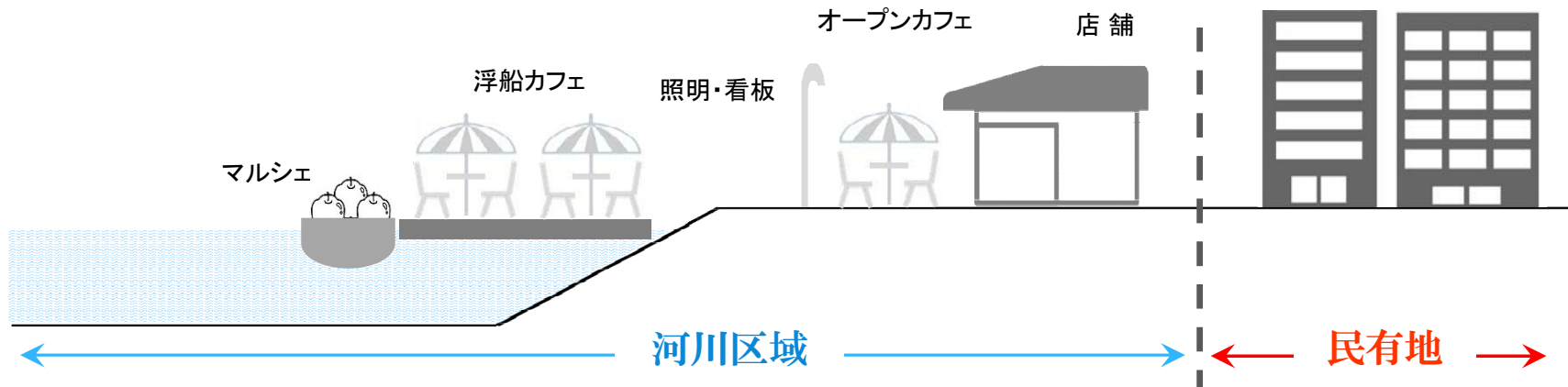


背景

【H23.3 準則改正】
河川占有許可
柔軟化



▼条件「都市・地域再生等利用区域指定」
全国で民間事業者の企業活動(商売)が可能に！



【H11.8 準則改正】

占用施設

公園、運動場、橋梁
送電線など公共的なもの

占用主体

地公体・公益事業者

【H16.3 通知(特例措置)】

社会実験

対象 8 河川

占用施設

- ① 広場・イベント施設 等
(一体をなすオープンカフェ、照明音響看板)
- ② 日よけ、船上食事施設、突出看板

占用主体

- ① 公的主体
- ② 公的主体、民間事業者

【H23.3 準則改正】

本施行

全国の河川

占用施設

① 同じ

② 同じ

占用主体

- ① 公的主体、民間事業者
- ② 公的主体、民間事業者²



背景

- 川には自然があり、歴史があり、そこに集う人々の心を安らげ、豊かにする魅力がある。川は地域の宝である。
- まちの空間で日常的な生活や経済活動を営みながら、身近にある川をほとんど意識していない人々や民間企業がいる。
「ミズベリング」とは、このような人々、企業に対し、川の外から改めて川の価値を見出す機会を提供し、身近なニューフロンティアとして川を生かす取り組みである。

ミズベリング
水辺 + RING

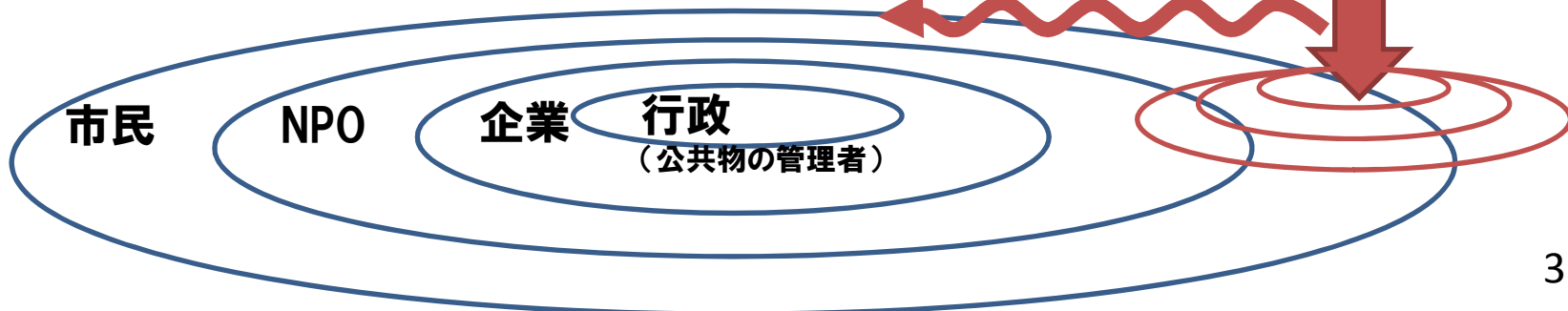
ミズベイング
水辺 + ING

ミズベリノベーション
水辺 + R enovation

各地で生まれた小さな振動が
いま、大きなうねりになり
全国に広がっている。
そして、水辺を楽しむ人、
水辺で街を変える人、
水辺で新しいビジネスを作る人が
増えている。

ここから始める
(私が始める)

振動伝える





経緯

「ミズベリング」とは、水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトで、やすらぎ堤においても、**賑わいに溢れたより良い水辺空間**となる、**更なる進化**を目指した「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」を進めています。

※ミズベリング (MIZUBERING)：水辺に新たな意味をかけ合わせた造語 「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」



萬代橋サンセットカフェ

もっと

地域を **生き生きと元気に!**



やすらぎ堤 でも...

「萬代橋橋詰のにぎわいエリア」のイメージ

川の価値を見いだす機会を提供

地域（自治体、住民、民間企業等）
における実践

NPO

連携

企業

行政

地域の宝
(川の価値)



道頓堀側(大阪市)



京橋川(広島市)



やすらぎ堤川まつり



まちなかアウトドア

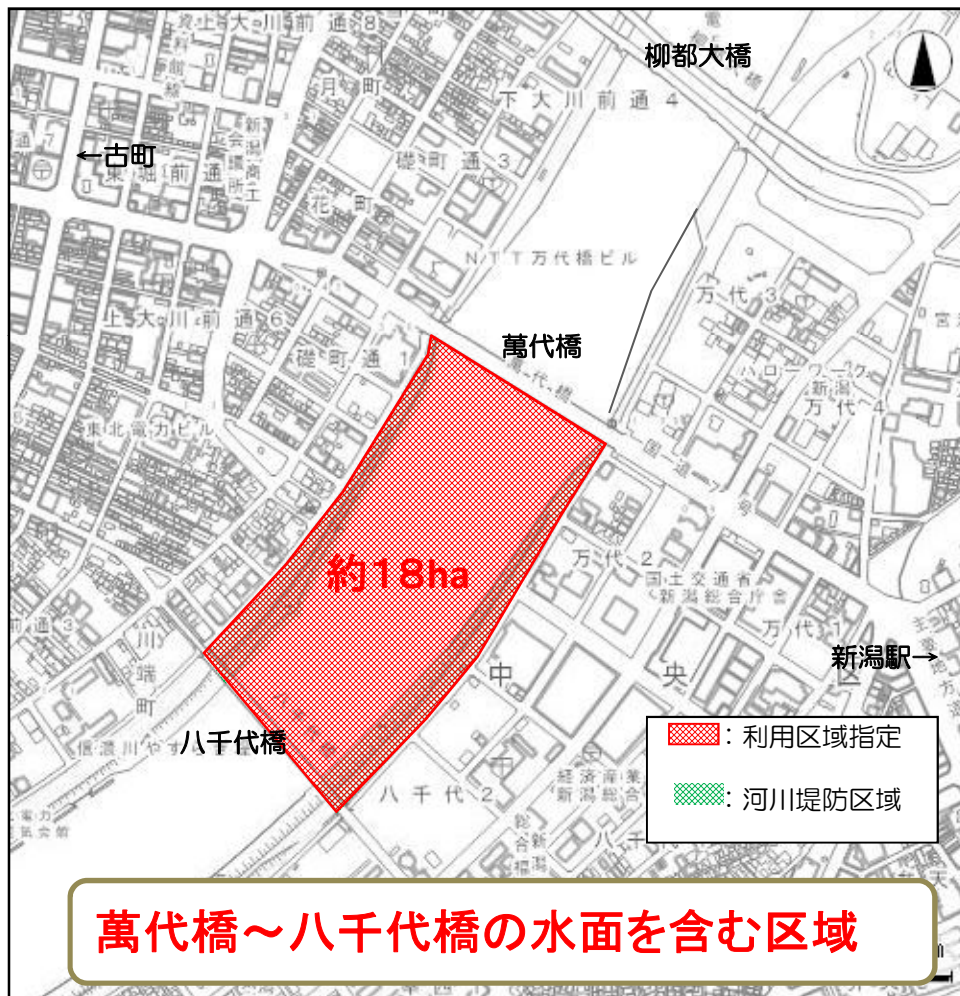
ミズベリングの活動

- ・水辺を楽しむ人
- ・水辺で街を変える人
- ・水辺で新しいビジネスを作る人 **を増やす**



経緯

都市・地域再生等利用区域の指定



新潟市→北陸地整へ要望

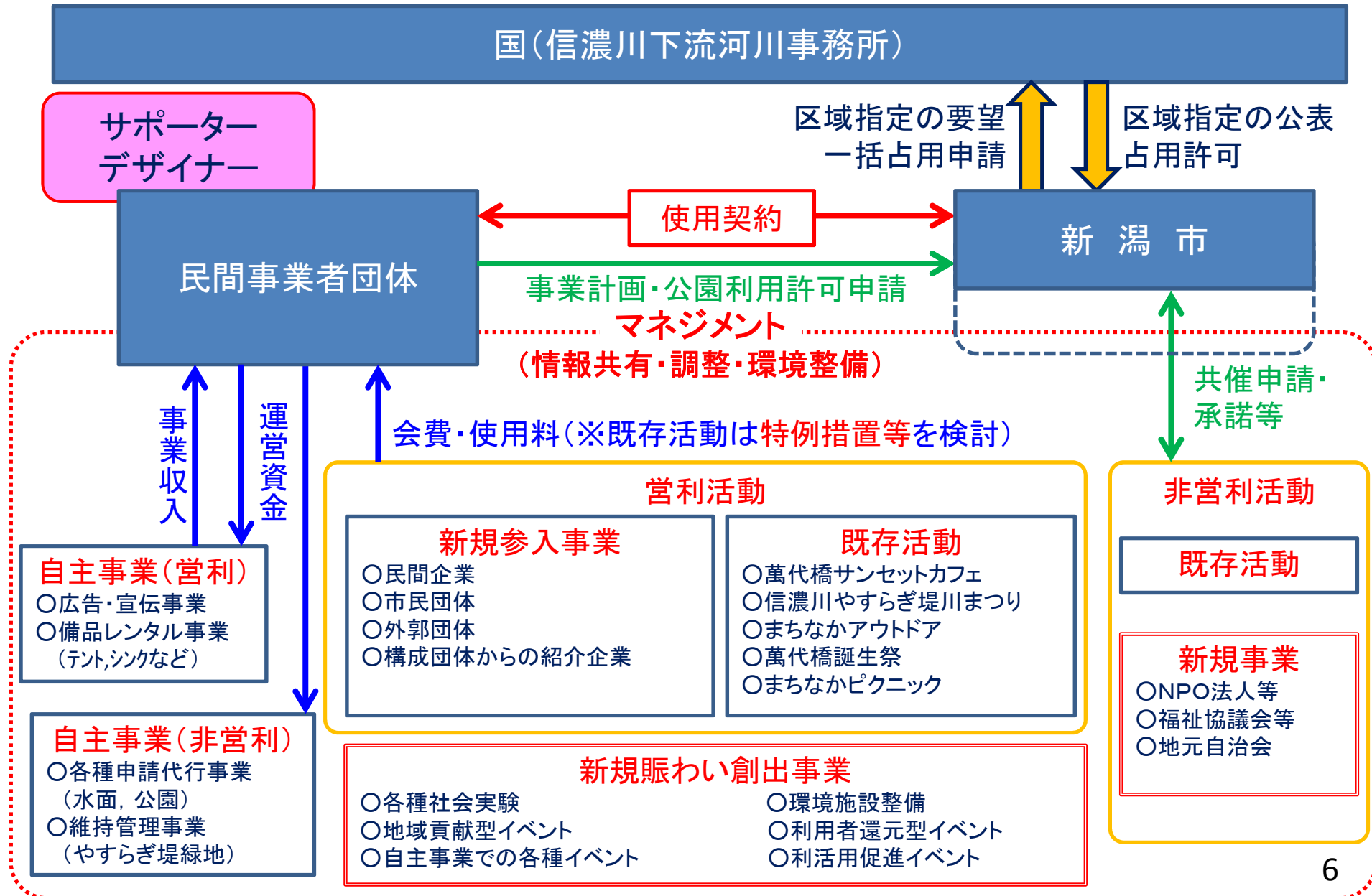


H28. 2. 25区域指定



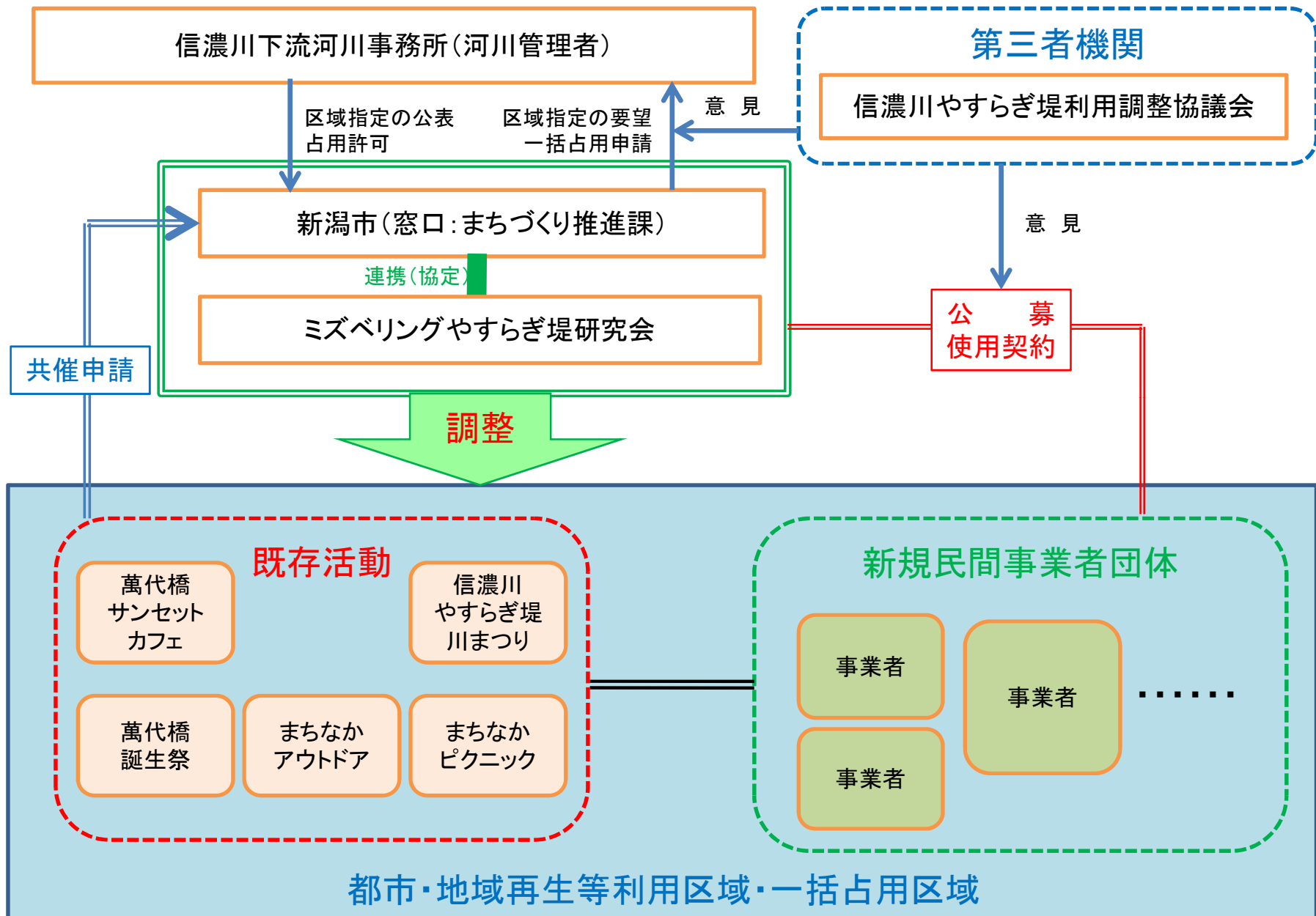


実施体制



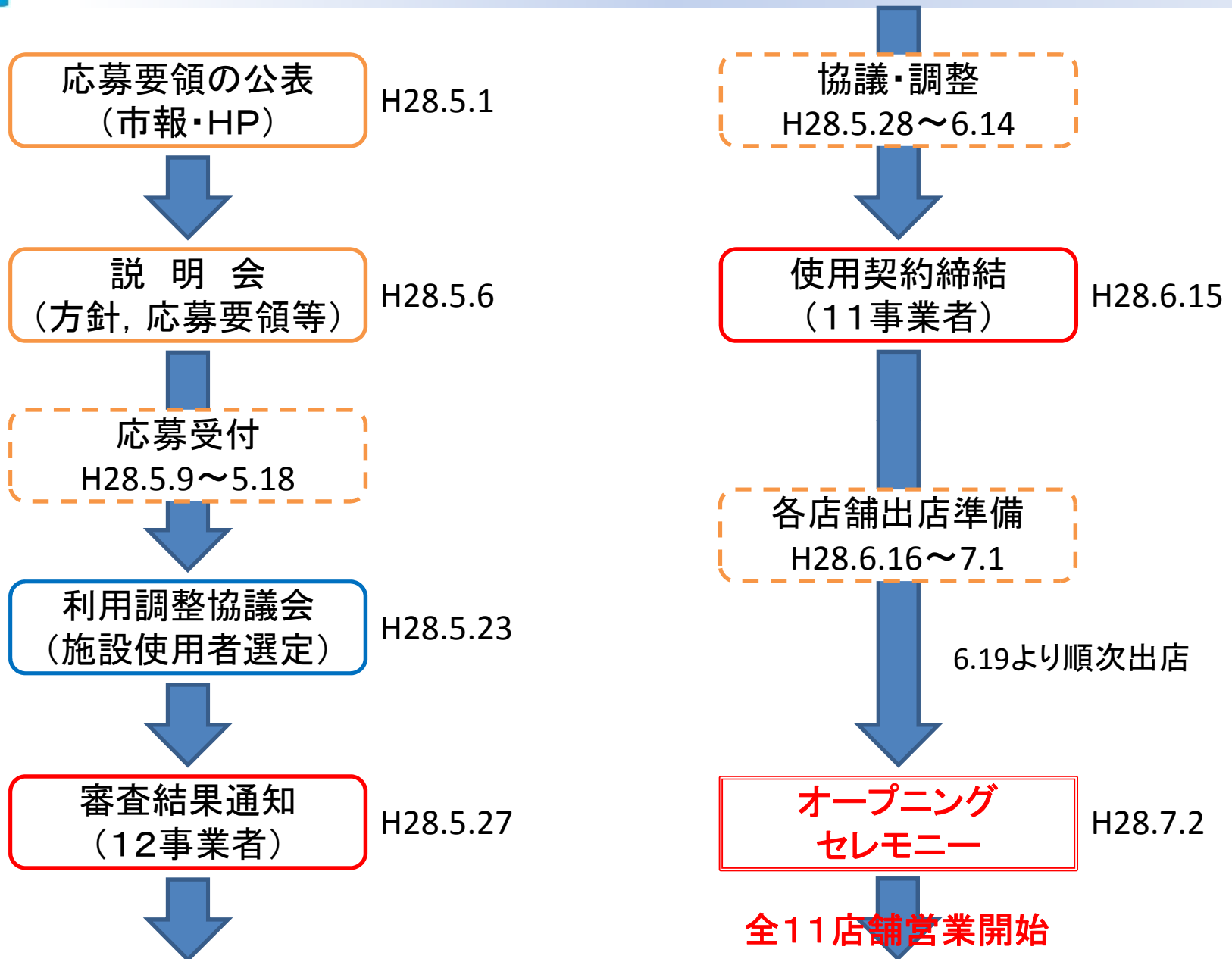


試行的体制(H28)





手 順





実施状況



ミズベリング信濃川
やすらぎ堤の様子

- 店舗数 11店舗
右岸(万代側)9店舗
左岸(古町側)2店舗
- 出店期間
6月中旬～
9月下旬or12月中旬(予定)
- 内容
オープンカフェ、バーベキュー、
ビアガーデンなどの飲食店等
- 利用者数
7月:約12,000人
8月:約10,000人
9月:約8,000人
- 売り上げ
7月:約3,100万円
8月:約2,600万円
9月:約1,700万円

実施状況



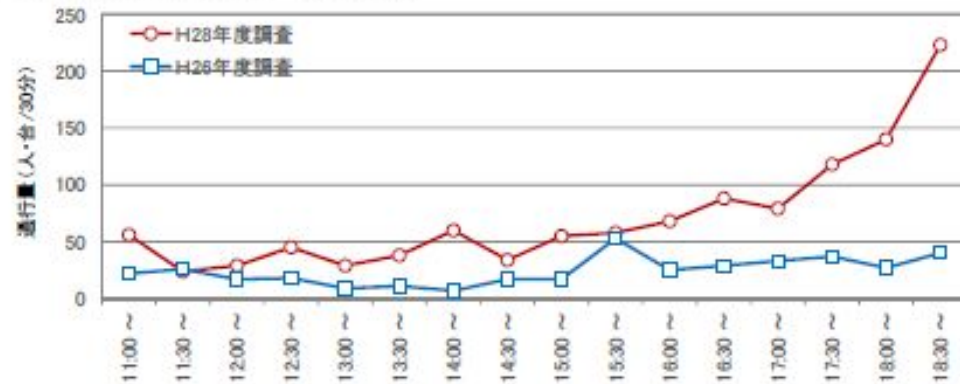
効果

[信濃川右岸側の歩行者・自転車通行量]

[11時から19時までの8時間合計]



[時間帯別] ※歩行者・自転車合計



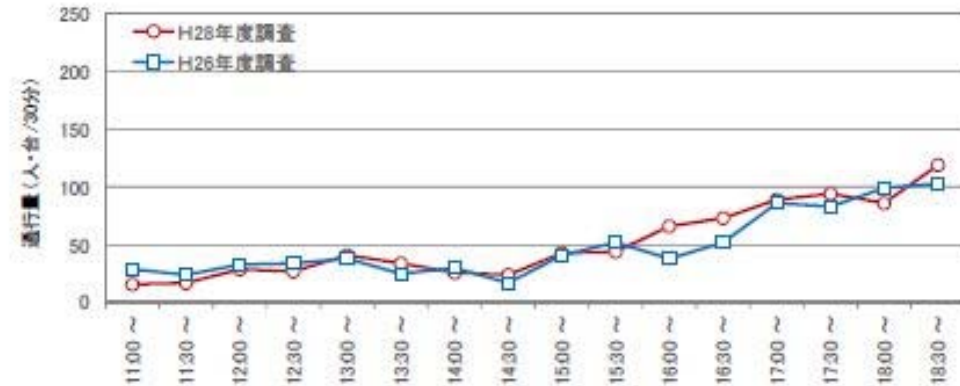
実施前と比較して約3倍増, ピーク時は約4倍増

[信濃川左岸側の歩行者・自転車通行量]

[11時から19時までの8時間合計]



[時間帯別] ※歩行者・自転車合計



実施前と比較して1割増, 近隣住民が常連に!

利用者からの感想

- 市民がいつでも集える場所ができるので良い。
- このような美しい景色を見ながら、穏やかなひとときを過ごせる場所を活用しない手はない。
- 萬代橋からの導線があるとよい。

出店者からの感想

- 予想以上の来客と売り上げがあった。
- 新潟の活性化のため、来年度も出店したい。
- 天候に左右される部分が多い。
- 新潟まつりの時も営業したい。
- トータルのマネジメントも手掛けたい。

苦情・要望(住民・利用者)

- やすらぎ堤の**景観**が損なわれる。
- ジョギングや散歩などの**利用が困難**になった。
- 店舗等の設置により、**芝生が枯れてしまった**。
- ゴミの管理**が徹底されておらず、カラスによる被害が多発。
- 店舗のBGMによる**騒音**。
- 出入口の施錠不備。
- 緑地内(芝生)に長時間駐車。
- 沿線店舗、企業のトイレを使用。
- 沿線店舗の売り上げ減少。
- 営業時間を延長して欲しい。
- もっと早い時期から実施して欲しい。
- もっと多くの店舗があった方がよい。